

治験（申請～契約までの流れ）

手順 1	治験の実施のための手続き <input type="checkbox"/> 製薬企業より当院治験事務局に申込み後、実施可能性調査 <input type="checkbox"/> 調査報告後、可能であれば実施のための手続きを進めます。
2	治験責任医師の内諾/合意 <input type="checkbox"/> 合意書は、申請案内後でも対応可
3	申請案内【事務局】 <input type="checkbox"/> 治験分担医師（治験協力者含む）への治験説明 <input type="checkbox"/> 治験経費打合せ <input type="checkbox"/> IRB までの日程調整
4	事前ヒアリング【事務局・CRC】 <input type="checkbox"/> ヒアリング日程調査 <input type="checkbox"/> 各日程までに資料を10部ご準備ください ・治験説明文書・同意書の作成 ・治験参加カード・ポスター及びパンフレットの作成 ・申請書類の確認 ・実施要項のスケジュール、手順等の確認
5	IRB 審査資料提出締切 <input type="checkbox"/> IRB 委員開催2週間前締切りとする <input type="checkbox"/> 治験責任医師用プレゼンテーション作成補助 <input type="checkbox"/> 実施に向けての準備 ・必要な院内体制の調査 ・検査内容・手順・検査キットの協議 ・症例ファイルなどの検討
6	IRB 委員会開催【毎月第3木曜日】
7	契約締結

問い合わせ・ご質問について

菊川市立総合病院

〒439-0022 静岡県菊川市東横地 1632

治験管理室 担当 松下・岡田

TEL:0537-35-2135 FAX:0537-35-2140